

ちゅうしんREPORT

2022. 9
— 中 間 期 —



金沢中央信用組合
KANAZAWA CHUO COMMUNITY BANK



当組合の概要

名称	金沢中央信用組合（略称:ちゅうしん）
所在地	石川県金沢市上近江町 15 番地
設立	大正 13 年 2 月 4 日
出資金	5 億 6 千万円
組合員数	3, 5 8 7 名
店舗数	3 店舗
預金高	2 1 3 億円
貸出金	1 0 5 億円
役職員数	2 6 名

（令和 4 年 9 月 3 0 日現在）

Contents

事業方針	1
主要計数の報告	2
財務状況	2
自己資本の状況	4
預金積金の状況	6
貸出金の状況	6
有価証券の時価情報	6
金融再生法開示債権及び同債権の保全状況	7
地域・社会貢献活動の取組み	8
地域に貢献する信用組合の経営姿勢	8
お取引先への支援状況及び地域の活性化のための取組状況	8
文化的・社会貢献に関する活動	9
店舗のご案内	11

事業方針

経営理念

**地域の人々から必要とされ、信頼される協同組織金融機関として
「相互扶助」の精神のもと、中小零細事業者・勤労者とともに栄える。**

経営方針

I. 経営の健全性確保

- (1) 取引先の悩み・経営課題を共有し、公認会計士・税理士等、外部の人材活用等により問題解決の手助けを行い、堅い信頼関係の構築と取引先の事業の再構築を側面的に支援することで貸出資産の健全化を進めます。
- (2) 小口多数取引に徹し、収益力の強化とリスク分散を進め、リスク管理の強化により資産の健全化を進めます。
- (3) リスク管理態勢の整備強化を図り、各種リスクを事前把握することにより、リスクの顕在化の防止・抑制に努めます。

II. コンプライアンスの徹底

- (1) 当組合では、組合員からの信頼獲得のため誠実かつ公正な業務の遂行等により、顧客保護等管理態勢の構築・推進に努めます。
- (2) 定期的な内部研修をはじめ、常勤監事による全職員に対する個別ヒアリングの実施等により、コンプライアンスに対する意識の醸成と不祥事件の未然防止に努めます。

III. 働きがいの追求

- (1) 組合員のニーズに応えられる人材を育成するため、通信講座を含めた研修体制を整備するとともに自己啓発を促進します。
- (2) 働く職員同士のコミュニケーションの向上と職員一人ひとりがスキルアップすることにより働くことへの意義を感じ、働きがいのある職場づくりを目指します。

主要計数の報告

財務状況

■貸借対照表

(令和4年9月30日現在)

(単位:千円)

項 目	金 額	項 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金	84,550	預 金 積 金	21,323,058
預 け 金	7,004,315	当 座 預 金	1,169,251
有 価 証 券	6,108,192	普 通 預 金	7,516,792
国 債	866,350	通 知 預 金	96,000
地 方 債	210,660	定 期 預 金	11,883,054
社 債	2,829,320	定 期 積 金	534,740
株 式	22,300	そ の 他 預 金	123,218
そ の 他 の 証 券	2,179,562	借 用 金	1,250,000
貸 出 金	10,507,471	当 座 借 越	1,250,000
割 引 手 形	3,510	そ の 他 負 債	26,534
手 形 貸 付	728,626	未 決 済 為 替 借	2,958
証 書 貸 付	7,996,685	未 払 費 用	10,607
当 座 貸 越	1,778,648	給 付 補 て ん 備 金	177
そ の 他 の 資 産	236,415	未 払 法 人 税 等	148
未 決 済 為 替 貸	211	前 受 収 益	6,192
全 信 組 連 出 資 金	196,300	リ ー ス 債 務	3,333
前 払 費 用	2,117	そ の 他 の 負 債	3,116
未 収 収 益	24,824	賞 与 引 当 金	3,835
そ の 他 の 資 産	12,962	退 職 給 付 引 当 金	12,451
有 形 固 定 資 産	162,218	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17,456
建 物	33,793	偶 発 損 失 引 当 金	289
土 地	97,927	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	188
リ ー ス 資 産 (有 形)	3,132	繰 延 税 金 負 債	-
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	27,364	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	12,121
無 形 固 定 資 産	6,496	債 務 保 証	160,758
ソ フ ト ウ ェ ア ー	1,094	負 債 の 部 合 計	22,806,692
リ ー ス 資 産 (無 形)	-	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	5,402	出 資 金	560,311
債 務 保 証 見 返	160,758	普 通 出 資 金	360,311
貸 倒 引 当 金	△ 161,009	優 先 出 資 金	200,000
(うち 個 別 貸 倒 引 当 金)	(△ 138,260)	資 本 剰 余 金	200,000
		資 本 準 備 金	200,000
		利 益 剰 余 金	564,652
		利 益 準 備 金	195,352
		そ の 他 利 益 剰 余 金	369,299
		組 合 員 勘 定 合 計	1,324,963
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 54,030
		土 地 再 評 価 差 額 金	31,782
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 22,247
		純 資 産 の 部 合 計	1,302,715
資 産 の 部 合 計	24,109,408	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	24,109,408

■損益計算書

(令和4年4月1日～令和4年9月30日)

(単位:千円)

項 目	金 額
経 常 収 益	152,225
資 金 運 用 収 益	141,091
貸 出 金 利 息	101,126
預 け 金 利 息	5,874
有 価 証 券 利 息 配 当 金	25,137
そ の 他 の 受 入 利 息	8,952
役 務 取 引 等 収 益	9,451
受 入 為 替 手 数 料	4,182
そ の 他 役 務 収 益	5,269
そ の 他 業 務 収 益	368
国 債 等 債 券 売 却 益	-
そ の 他 の 業 務 収 益	368
そ の 他 経 常 収 益	1,314
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	367
償 却 債 権 取 立 益	942
そ の 他 の 経 常 収 益	3
経 常 費 用	128,673
資 金 調 達 費 用	△ 783
預 金 利 息	261
給 付 補 て ん 備 金 繰 入 額	19
借 用 金 利 息	△ 1,064
そ の 他 の 支 払 利 息	-
役 務 取 引 等 費 用	8,253
支 払 為 替 手 数 料	1,434
そ の 他 の 役 務 費 用	6,819
そ の 他 業 務 費 用	53
国 債 等 債 券 償 還 損	49
そ の 他 の 業 務 費 用	4
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入	-
経 費	121,129
人 件 費	71,739
物 件 費	43,749
税 金	5,640
そ の 他 経 常 費 用	18
そ の 他 の 経 常 費 用	18
経 常 利 益	23,552
特 別 利 益	-
特 別 損 失	-
税 引 前 当 期 純 利 益	23,552
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	148
当 期 純 利 益	23,404
業 務 純 益	23,253
コ ア 業 務 純 益	23,302
コア業務純益(投資信託解約益を除く)	23,302

自己資本の状況

(単位：千円)

項 目	令和4年3月末		令和4年9月末	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,301,119		1,324,963	
うち、出資金及び資本剰余金の額	759,871		760,311	
うち、利益剰余金の額	550,811		564,652	
うち、外部流出予定額(△)	9,563		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,842		22,749	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,842		22,749	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,951		3,951	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,327,913		1,351,664	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,384	—	6,496	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	7,384	—	6,496	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：千円)

項 目	令和4年3月末		令和4年9月末	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,384		6,496	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	1,320,528		1,345,167	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	11,577,845		10,964,782	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	43,904		43,904	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	43,904		43,904	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで 除して得た額	514,894		514,894	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	12,092,739		11,479,676	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	10.92%		11.71%	

自己資本比率の算出方法

$$\frac{\text{自己資本額 } 1,345,167 \text{ 千円}}{\text{リスク・アセット等 } 11,479,676 \text{ 千円}} \times 100 = 11.71\%$$

令和4年9月末の自己資本比率は、自己資本額が増加し、リスクアセット等も減少したことから、前期末比 0.79ポイント上昇し、11.71%となりました。国内基準の4%を上回る自己資本比率を確保しております。

- (注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. オペレーショナル・リスク相当額については、令和4年9月末では算出していないので、令和4年3月末において算出した額をそのまま使用しております。

預金積金の状況

(単位:千円、%)

項 目	令和3年9月末		令和4年9月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	13,043,524	62.2	12,944,159	60.8
法 人	7,902,959	37.8	8,378,898	39.2
合 計	20,946,483	100.0	21,323,058	100.0

貸出金の状況

(単位:千円、%)

項 目	令和3年9月末		令和4年9月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	424,834	4.0	545,858	5.2
農 業、林 業	1,550	0.0	950	0.0
漁 業	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	300,830	2.8	271,869	2.6
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	388,732	3.6	367,374	3.5
卸 売 業、小 売 業	3,553,949	33.4	3,371,748	32.1
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	1,725,171	16.2	1,826,627	17.4
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	51,774	0.5	53,204	0.5
宿 泊 業	7,996	0.1	15,992	0.2
飲 食 業	1,065,924	10.0	1,104,500	10.5
生活関連サービス業、娯楽業	97,376	0.9	88,351	0.8
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	522,005	4.9	487,105	4.6
そ の 他 の 産 業	189,000	1.8	—	—
小 計	8,329,144	78.2	8,133,581	77.4
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,323,370	21.8	2,373,889	22.6
合 計	10,652,514	100.0	10,507,471	100.0

有価証券の時価情報

(単位:千円)

項 目	令和3年9月末	令和4年9月末
取 得 価 格 (簿 価)	6,036,404	6,162,222
時 価	6,125,138	6,021,751
評 価 損 益	88,733	△ 140,471

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、帳簿価額で表示しております。
 2. 「金銭の信託」及び「デリバティブ等商品」は、該当がないため記載しておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位: 百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・ 保証等 (B)	貸倒 引当金 (C)	保全額 (D)= (B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当 金引当率 (C)/(A-B)
破産更正債権及び これらに準ずる債権	令和4年 3月末	59	22	37	59	100.0	100.0
	令和4年 9月末	40	3	36	40	100.0	100.0
危 険 債 権	令和4年 3月末	616	509	101	610	99.0	94.7
	令和4年 9月末	654	541	101	643	98.3	90.3
要 管 理 債 権	令和4年 3月末	148	66	2	69	46.6	3.4
	令和4年 9月末	143	63	2	66	46.4	3.5
不 良 債 権 計	令和4年 3月末	823	597	141	739	89.7	62.5
	令和4年 9月末	837	609	141	750	89.5	61.6
正 常 債 権	令和4年 3月末	10,215					
	令和4年 9月末	9,835					
合 計	令和4年 3月末	11,039					
	令和4年 9月末	10,673					

金融再生法開示債権は、対令和4年3月末比0.38ポイント上昇（悪化）し不良債権比率は7.84%となりました。

なお、貸倒引当処理は確実に実施し、担保・保証等による保全と貸倒引当金により89.5%が保全されており将来のリスクに備えております。

1. 令和4年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急処置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。
債務者区分については原則として 令和4年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。但し4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく見直し後の債務者区分によっております。
2. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
4. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞債権（元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）に該当する債権です。
5. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
6. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

地域・社会貢献活動の取組み

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、金沢市の武蔵ヶ辻近江町地区・駅西地区・大野地区に店舗を配置し、石川県内において事業を営む食料品取扱業者、勤労者、その他の協同組織、及び金沢市・白山市・かほく市・野々市市・河北郡内の中小規模の事業者、勤労者、その他の協同組織、住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や勤労者、その家族、住民など一人ひとりの顔が見える取引、すべてに手の届くキメ細かな取引をモットーにしており、常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える事を活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質の向上や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

お取引先への支援状況及び地域の活性化のための取組状況

◆中小企業支援への取組み

- 当組合と北陸税理士会は中小企業支援のための連携協定を締結しており、中小企業の育成、事業承継、経営相談等、北陸税理士会と相互に連携してより一層の支援を行ってまいります。
- コロナ禍における、中小零細企業・事業者に対して事業の継続に向け資金繰り支援をはじめ、認定支援機関（経営革新等支援機関）として事業継続・発展に向け各種補助金などの申請手続き及び計画実行などのサポートを行っております。

◆新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた取組み

当組合では新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、当組合の感染防止・予防の取り組みを実施するとともに、組合員の皆様の資金繰り対応やウイズコロナに向けた経営支援等を積極的に取り組んでいます。

- 支援の取り組み状況
各営業店において「新型コロナウイルス相談窓口」を設置し組合員の皆様の融資や返済等の資金繰り相談の受付や業況把握に努め、迅速な支援を行うよう取り組んでいます。
- ウイズコロナに向けた取組み
コロナ禍で疲弊している中小零細企業・事業者には事業継続のための独自の事業者ローンを新設し、金融支援に取り組んでいます。

「ちゅうしん活性化ローン」

コロナ禍において疲弊している事業者全般が対象であり担保・保証に依存しない事業継続のためのローン

「ちゅうしん改善支援ローン」

第三者の専門家派遣制度等を活用し、事業改善を行っている事業者また、同時にこれから事業改善を行っていく事業者を対象に担保・保証に依存しないローン



◆「コミュニティローン」への取り組み

当組合では営業店ごとにコミュニティの特性が異なるため、そのコミュニティに合った商品を提供し、その振興・活性化への貢献に取り組んでいます。

- 当組合と職域提携を締結された企業等の役員・従業員様に対し利便性を高めた職域向けローンの取り扱いを行っています。

「職域提携ローン」(目的型とフリー型の2種類をご用意)

当組合と提携された企業(組合)の従業員様(協同組合の場合は、組合員およびその従業員様)を対象とした専用ローン

文化的・社会貢献に関する活動

◆地域貢献への取り組み

- 店舗のロビーをお客様の交流の場と位置付け、地域の方々へ開放し、ご利用いただいております。なお、大野営業部では、広い専用のコミュニティスペースを設け、お客様にご利用いただき好評を得ています。



- 地域の各種イベントへの協賛や運営の協力を行って、地域の活性化に取り組んでいます。

- 当組合では、9月3日「しんくみの日」に合わせて毎年「近江町市場」と「金沢中央市場通り商店街」周辺において役職員が参加して地域清掃活動を行っており本年は9月7日に行いました。



- コロナウイルス感染拡大に伴って中断しておりました献血活動を再開し、多くの役職員が献血に協力しました。



◆バリアフリーへの取組み

- 当組合では、「認知症サポーター認定所」に登録され、地域で生活する高齢者が、認知症という病気になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう貢献してまいります。
- 当組合では、バリアフリーを推進する観点から、「コミュニケーションボード」および「筆談ボード」を全店に設置いたしました。「コミュニケーションボード」は、聴覚障がい者など話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安を感じていらっしゃるお客様と手続き内容等について円滑に意思疎通を図るためのツールとしてお客様および当組合双方で利用していくものです。また、大野営業部では、リニューアルにあわせ全窓口をローカウンターとし、障がい者やご高齢者の方もゆっくりお話ができる態勢といたしました。



▲認知症サポーター認定所



▲コミュニケーションボード

《 店舗のご案内 》



本店営業部 (視覚障がい者対応 ATM 設置店)
認知症サポーター認定所
 〒920-0905
 石川県金沢市上近江町15番地
 TEL:076-261-7111 FAX:076-222-5900

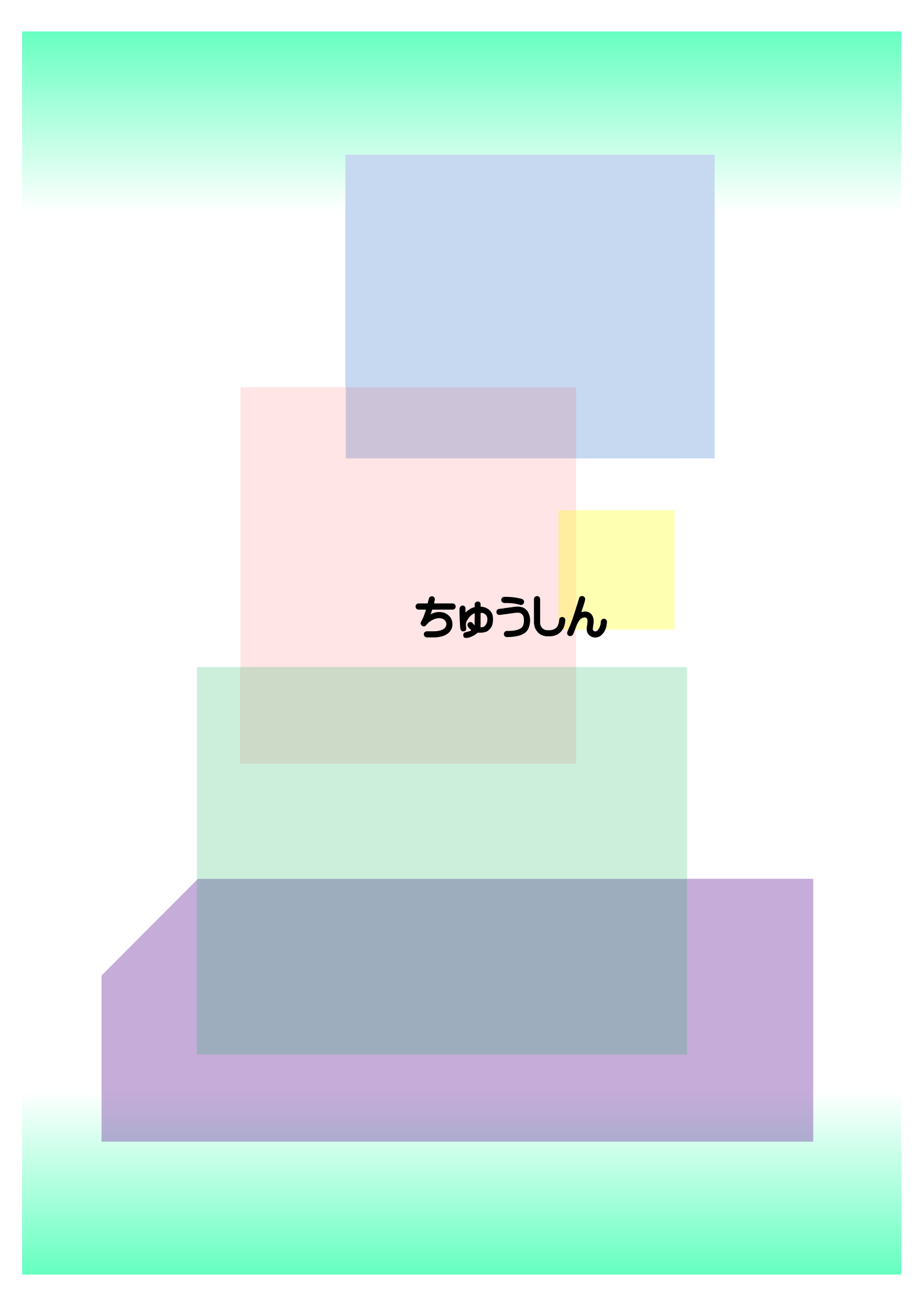


市場支店 (視覚障がい者対応 ATM 設置店)
認知症サポーター認定所
 〒920-0024
 石川県金沢市西念4丁目7番1号
 TEL:076-263-2201 FAX:076-223-5125



大野営業部 (視覚障がい者対応 ATM 設置店)
認知症サポーター認定所
 〒920-0331
 石川県金沢市大野町4丁目163番地
 TEL:076-267-1175 FAX:076-267-1176

※ 認知症サポーター認定所では、「認知症サポーター養成講座」を受講した職員を配置しています。



ちゅうしん

The image features a series of overlapping, semi-transparent rectangular blocks in various colors: light blue, light red, light yellow, light green, and light purple. The blocks are arranged in a stepped, descending fashion from top to bottom. The central text 'ちゅうしん' is positioned within the light red block, which is partially overlapped by the light yellow block to its right and the light green block below it. The background is a solid light green color.